(19)**日本国特許庁(JP)**

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号 特許第7062337号 (P7062337)

(45)発行日 令和4年5月6日(2022.5.6)

(24)登録日 令和4年4月22日(2022.4.22)

(51)国際特許分類		FΙ			
B 6 5 D	47/34 (2006.01)	B 6 5 D	47/34	1 1 0	
B 6 5 D	41/04 (2006.01)	B 6 5 D	41/04	3 0 0	
F 0 4 B	9/14 (2006.01)	F 0 4 B	9/14	В	

請求項の数 10 (全20頁)

特願2018-144382(P2018-144382) 平成30年7月31日(2018.7.31) 特開2020-19526(P2020-19526A)	(73)特許権者	000006909 株式会社吉野工業所 東京都江東区大島3丁目2番6号
令和2年2月6日(2020.2.6) 今和3年2月5日(2021.2.5)	(74)代理人	100147485 弁理士 杉村 憲司
V 1110 — 27 J 0 Ц (202 г. 2.0)	(74)代理人	230118913 弁護士 杉村 光嗣
	(74)代理人	100154003
	(72)発明者	弁理士 片岡 憲一郎 斉藤 浩通
		東京都江東区大島3丁目2番6号 株式 会社吉野工業所内
	審査官	佐藤 正宗
		最終頁に続く
	平成30年7月31日(2018.7.31) 特開2020-19526(P2020-19526A)	平成30年7月31日(2018.7.31) 特開2020-19526(P2020-19526A) 令和2年2月6日(2020.2.6) 令和3年2月5日(2021.2.5) (74)代理人 (74)代理人 (74)代理人

(54)【発明の名称】 ポンプ

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

容器の口部に固定される固定部と、

吐出口を有する吐出ヘッドを含み、前記容器の内容物を前記吐出口から吐出するために前記固定部に対して前記口部の軸方向に昇降可能であるとともに付勢力によって上昇可能な作動部と、

少なくとも前記口部の周方向一方側に回動可能に前記固定部に取付けられた回動部と、前記固定部に着脱可能に装着されることで前記吐出ヘッドを被覆するオーバーキャップと、を備え、

前記回動部は、前記作動部との当接によって前記作動部の上昇を規制する上昇規制部を備え、

前記上昇規制部は、前記作動部の上昇が規制された上昇規制状態からの前記周方向一方側への前記回動部の回動によって前記作動部の上昇を許容し、前記吐出ヘッドへの押下げ操作による前記作動部の下降により、再び前記作動部の上昇を規制するように構成され、前記オーバーキャップは、前記上昇規制状態からの前記固定部への前記オーバーキャップの装着に伴って前記回動部を前記周方向一方側に押圧して回動させ、前記作動部の上昇を許容する許容押圧部を備える、

ポンプ。

【請求項2】

前記回動部は、前記固定部への前記オーバーキャップの装着に伴って前記許容押圧部によ

って前記周方向一方側に押圧される許容受圧部を備え、

前記許容押圧部及び / 又は前記許容受圧部は、前記周方向一方側に向けて上方に傾斜しており、

前記固定部は、前記固定部への前記オーバーキャップの装着に伴って、前記周方向一方側及びその反対方向である周方向他方側への前記オーバーキャップの回動を規制し且つ前記オーバーキャップの下降を許容するように、前記オーバーキャップを案内するキャップ案内部を備える、

請求項1に記載のポンプ。

【請求項3】

前記キャップ案内部は、上下方向に延在する溝で構成され、

前記オーバーキャップは、上下方向に延在するリブ状をなすとともに前記溝に案内される 被案内リブを備える、

請求項2に記載のポンプ。

【請求項4】

前記キャップ案内部は、多角形状の外周面で構成され、

前記オーバーキャップは、前記多角形状の外周面に案内される多角形状の内周面を備える、 請求項2に記載のポンプ。

【請求項5】

前記多角形状の外周面及び前記多角形状の内周面は、正多角形状をなす、請求項 4 に記載のポンプ。

【請求項6】

前記オーバーキャップは、正多角形状をなす前記多角形状の内周面の各面に1つずつ回転 対称性を有するように設けられた上下方向に延在するリブ状をなす複数の許容押圧リブを 備え、

前記複数の許容押圧リブの下部で前記許容押圧部が構成される、

請求項5に記載のポンプ。

【請求項7】

前記作動部は、前記上昇規制部との当接によって前記作動部の上昇を規制する規制当接部 を備え、

前記作動部は、前記作動部の下降に伴って、前記回動部を前記周方向一方側の反対方向である周方向他方側に押圧して回動させることで、前記上昇規制部を前記規制当接部の直上に移動させる規制押圧部を備える、請求項1~6のいずれか一項に記載のポンプ。

【請求項8】

前記回動部は、前記作動部の下降に伴って、前記規制押圧部によって周方向他方側に押圧 される規制受圧部を備え、

前記規制押圧部及び/又は前記規制受圧部は、前記周方向他方側に向けて上方に傾斜しており、

前記固定部は、前記周方向一方側及び前記周方向他方側への前記作動部の回動を規制し且 つ前記作動部の昇降を許容するように、前記作動部を案内する作動案内部を備える、 請求項7に記載のポンプ。

【請求項9】

前記作動部は、前記口部の径方向外側に突出する凸状をなす1つ以上の規制凸部を備え、前記1つ以上の規制凸部は、それぞれ、前記規制当接部と前記規制押圧部とを構成する、請求項7又は8に記載のポンプ。

【請求項10】

前記内容物を収容する収容空間に配置される吸込口と、

前記固定部と前記作動部とによって、前記吸込口から前記吐出口までの流路に区画されるとともに、前記作動部の下降によって容積が減少し、前記作動部の上昇によって容積が増加するポンプ室と、

前記ポンプ室より上流側に位置する上流側逆流防止部と、

10

20

30

30

前記ポンプ室より下流側に位置する下流側逆流防止部と、

前記作動部を上方に付勢する弾性体と、を備え、

前記固定部は、シリンダを備え、

前記作動部は、前記シリンダの内面を摺動可能なピストンを備え、

前記固定部は、

前記シリンダを有するシリンダ部材と、

前記シリンダ部材を前記口部に固定するために前記口部に装着されるキャップ部材と、を 備え、

前記回動部は、少なくとも前記周方向一方側に回動可能に前記キャップ部材に取付けられ たリング部材で構成される、

請求項1~9のいずれか一項に記載のポンプ。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、ポンプに関する。

【背景技術】

[00002]

容器の口部に固定される固定部と、吐出口を有する吐出ヘッドを含み、容器の内容物を吐 出口から吐出するために固定部に対して口部の軸方向に昇降可能な作動部とを備えるポン プが知られている。このようなポンプは、例えば特許文献1に記載されるように、内容物 を収容した容器に取り付けられた状態で、吐出ヘッドへの押下げ操作による作動部の下降 の毎に、内容物を吐出することができる。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0003]

【 文献 】 特 開 2 0 1 7 - 1 7 8 4 4 2 号 公 報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0004]

前記のようなポンプを用いる場合には、押下げ操作を繰り返すことで、内容物を繰り返し 吐出することができる。しかし、そのために内容物を過剰に使用してしまう場合がある。

[00005]

本発明の目的は、容器の内容物の過剰な使用を抑制できるポンプを提供することにある。

【課題を解決するための手段】

[0006]

本発明の一態様に係るポンプは、

容器の口部に固定される固定部と、

吐出口を有する吐出ヘッドを含み、前記容器の内容物を前記吐出口から吐出するために前 記固定部に対して前記口部の軸方向に昇降可能であるとともに付勢力によって上昇可能な 作動部と、

少なくとも前記口部の周方向一方側に回動可能に前記固定部に取付けられた回動部と、 前記固定部に着脱可能に装着されることで前記吐出へッドを被覆するオーバーキャップと 、を備え、

前記回動部は、前記作動部との当接によって前記作動部の上昇を規制する上昇規制部を備

前記上昇規制部は、前記作動部の上昇が規制された上昇規制状態からの前記周方向一方側 への前記回動部の回動によって前記作動部の上昇を許容し、前記吐出ヘッドへの押下げ操 作による前記作動部の下降により、再び前記作動部の上昇を規制するように構成され、 前記オーバーキャップは、前記上昇規制状態からの前記固定部への前記オーバーキャップ

の装着に伴って前記回動部を前記周方向一方側に押圧して回動させ、前記作動部の上昇を

10

20

30

40

許容する許容押圧部を備える。

[0007]

本発明に係るポンプは、

前記回動部が、前記固定部への前記オーバーキャップの装着に伴って前記許容押圧部によって前記周方向一方側に押圧される許容受圧部を備えてもよく、

前記許容押圧部及び / 又は前記許容受圧部が、前記周方向一方側に向けて上方に傾斜していてもよく、

前記固定部が、前記固定部への前記オーバーキャップの装着に伴って、前記周方向一方側及びその反対方向である周方向他方側への前記オーバーキャップの回動を規制し且つ前記オーバーキャップの下降を許容するように、前記オーバーキャップを案内するキャップ案内部を備えてもよい。

[0008]

本発明に係るポンプは、

前記キャップ案内部が、上下方向に延在する溝で構成されてもよく、

前記オーバーキャップが、上下方向に延在するリブ状をなすとともに前記溝に案内される 被案内リブを備えてもよい。

[0009]

本発明に係るポンプは、

前記キャップ案内部が、多角形状の外周面で構成されてもよく、

前記オーバーキャップが、前記多角形状の外周面に案内される多角形状の内周面を備えてもよい。

[0010]

本発明に係るポンプは、前記多角形状の外周面及び前記多角形状の内周面が、正多角形状をなしてもよい。

[0011]

本発明に係るポンプは、

前記オーバーキャップが、正多角形状をなす前記多角形状の内周面の各面に1つずつ回転 対称性を有するように設けられた上下方向に延在するリブ状をなす複数の許容押圧リブを 備えてもよく、

前記複数の許容押圧リブの下部で前記許容押圧部が構成されてもよい。

[0012]

本発明に係るポンプは、

前記作動部が、前記上昇規制部との当接によって前記作動部の上昇を規制する規制当接部 を備えてもよく、

前記作動部が、前記作動部の下降に伴って、前記回動部を前記周方向一方側の反対方向である周方向他方側に押圧して回動させることで、前記上昇規制部を前記規制当接部の直上に移動させる規制押圧部を備えてもよい。

[0013]

本発明に係るポンプは、

前記回動部が、前記作動部の下降に伴って、前記規制押圧部によって周方向他方側に押圧 される規制受圧部を備えてもよく、

前記規制押圧部及び / 又は前記規制受圧部が、前記周方向他方側に向けて上方に傾斜していてもよく、

前記固定部が、前記周方向一方側及び前記周方向他方側への前記作動部の回動を規制し且 つ前記作動部の昇降を許容するように、前記作動部を案内する作動案内部を備えてもよい。

[0014]

本発明に係るポンプは、

前記作動部が、前記口部の径方向外側に突出する凸状をなす1つ以上の規制凸部を備えて もよく、

前記1つ以上の規制凸部が、それぞれ、前記規制当接部と前記規制押圧部とを構成しても

10

20

30

40

よい。

[0015]

本発明に係るポンプは、

前記内容物を収容する収容空間に配置される吸込口と、

前記固定部と前記作動部とによって、前記吸込口から前記吐出口までの流路に区画されるとともに、前記作動部の下降によって容積が減少し、前記作動部の上昇によって容積が増加するポンプ室と、

前記ポンプ室より上流側に位置する上流側逆流防止部と、

前記ポンプ室より下流側に位置する下流側逆流防止部と、

前記作動部を上方に付勢する弾性体と、を備えてもよく、

前記固定部が、シリンダを備えてもよく、

前記作動部が、前記シリンダの内面を摺動可能なピストンを備えてもよく、

前記固定部が、

前記シリンダを有するシリンダ部材と、

前記シリンダ部材を前記口部に固定するために前記口部に装着されるキャップ部材と、を 備えてもよく。

前記回動部が、少なくとも前記周方向一方側に回動可能に前記キャップ部材に取付けられたリング部材で構成されてもよい。

【発明の効果】

[0016]

本発明によれば、容器の内容物の過剰な使用を抑制できるポンプを提供することができる。

【図面の簡単な説明】

[0017]

【図1】本発明の第1実施形態に係るポンプを備えた吐出容器を、オーバーキャップの装着状態で示す一部断面側面図である。

【図2】図1に示す吐出容器を、吐出ヘッドの押下げ操作時の状態で示す一部断面側面図である。

【図3】図1に示すキャップ部材の上面図である。

【図4】図3の矢印Aの方向から視たキャップ部材の側面図である。

【図5】図1に示すリング部材を示す図であり、(a)は上面図であり、(b)は側面図である。

【図6】図1に示す吐出ヘッドを示す図であり、(a)は上面図であり、(b)は側面図である。

【図7】図1に示すオーバーキャップの縦断面図である。

【図8】図7と90°異なる方向から視たオーバーキャップの縦断面図である。

【図9】図1に示すオーバーキャップの底面図である。

【図10】図1に示すポンプの作動要領を説明するために、吐出ヘッドの押下げ操作直前の状態を示す図であり、(a)は一部断面上面図であり、(b)は一部断面側面図である。

【図11】図1に示すポンプの作動要領を説明するために、吐出ヘッドの押下げ操作直後の上昇規制状態を示す図であり、(a)は一部断面上面図であり、(b)は一部断面側面図である。

【図12】図1に示すポンプの作動要領を説明するために、上昇規制状態からオーバーキャップを装着している最中の状態を示す図であり、(a)は一部断面上面図であり、(b)は一部断面側面図である。

【図13】図1に示すポンプの作動要領を説明するために、上昇規制状態からオーバーキャップの装着が完了した時の状態を示す図であり、(a)は一部断面上面図であり、(b)は一部断面側面図である。

【図14】本発明の第2実施形態に係るポンプを備えた吐出容器を、オーバーキャップの 装着状態で示す一部断面側面図である。

【図15】図14に示す吐出容器を、吐出ヘッドの押下げ操作時の状態で示す一部断面側

10

20

30

40

面図である。

【図16】図14に示すキャップ部材の上面図である。

【図17】図14に示すオーバーキャップの一部断面側面図である。

【図18】図14に示すオーバーキャップの底面図である。

【図19】図14に示すポンプの作動要領を説明するために、吐出ヘッドの押下げ操作直前の状態を示す図であり、(a)は一部断面上面図であり、(b)は一部断面側面図である

【図20】図14に示すポンプの作動要領を説明するために、吐出ヘッドの押下げ操作直後の上昇規制状態を示す図であり、(a)は一部断面上面図であり、(b)は一部断面側面図である。

【図21】図14に示すポンプの作動要領を説明するために、上昇規制状態からオーバーキャップを装着している最中の状態を示す図であり、(a)は一部断面上面図であり、(b)は一部断面側面図である。

【図22】図14に示すポンプの作動要領を説明するために、上昇規制状態からオーバーキャップの装着が完了した時の状態を示す図であり、(a)は一部断面上面図であり、(b)は一部断面側面図である。

【発明を実施するための形態】

[0018]

以下、図面を参照して、本発明の実施形態に係るポンプについて詳細に例示説明する。なお、口部の径方向、径方向内側及び径方向外側を、単に径方向、径方向内側及び径方向外側ともいい、口部の周方向を単に周方向ともいい、口部の軸方向(上下方向)を単に軸方向ともいう。

[0019]

まず、図1~図13を参照して、本発明の第1実施形態に係るポンプ1について詳細に例示説明する。図1に示すように、本実施形態に係るポンプ1は、容器2に装着されて吐出容器3を構成している。容器2は、内容物4を収容する収容空間5に連なる環状の口部2aを備えている。本実施形態では口部2aの形状は円筒状であるが、これに限定されない。容器2は、口部2aに連なる胴部2bを備え、口部2aの内面と胴部2bの内面とによって収容空間5を区画している。胴部2bの形状は、本実施形態では口部2aより拡径した有底円筒状をなしているが、これに限定されない。容器2は、例えば合成樹脂、ガラス又は金属製であってよい。

[0020]

また、容器 2 は、口部 2 a と、口部 2 a に連なるとともに剛性を有する胴部と、口部 2 a に連なるとともに胴部の内側に配置された可撓性を有する袋状の収容部と、胴部と収容部との間の部分に外気を導入可能な外気導入口と、を備える二重容器であってもよい。この場合、二重容器は、外口部と外口部に連なる胴部とを有する外体と、外口部と協働して口部を構成する内口部と内口部に連なる収容部とを有する内体と、を備えてもよい。また、二重容器は、外体と内体とが剥離可能に積層された積層剥離容器であってもよい。積層剥離容器は、積層パリソンに対してブロー成形を施す押出しブロー成形(EBM:Extrusion Blow Molding)によって形成してもよいし、積層プリフォームに対してブロー成形を施す二軸延伸ブロー成形によって形成してもよい。二重容器は、外体と内体とを別個に形成した後に組合せたものであってもよい。

[0021]

内容物 4 は、液状であってよい。また、その粘度は特に限定されない。また、内容物 4 の種類は特に限定されず、例えば薬剤、化粧料等であってよい。

[0022]

図1~図2に示すように、ポンプ1は、容器2の口部2aに固定される固定部6と、横向きの吐出口8を有する吐出ヘッド15を含み、容器2の内容物4を吐出口8から吐出するために固定部6に対して口部2aの軸方向に昇降可能な作動部7と、を備えている。作動部7は、弾性体12の付勢力によって上昇可能である。本実施形態では、ポンプ1は、収

10

20

30

40

容空間 5 に配置される吸込口(図示省略)と、固定部 6 と作動部 7 とによって、吸込口から吐出口 8 までの流路に区画されるとともに、作動部 7 の下降によって容積が減少し、作動部 7 の上昇によって容積が増加するポンプ室 9 と、ポンプ室 9 より上流側に位置する上流側逆流防止部 1 0 と、ポンプ室 9 より下流側に位置する下流側逆流防止部 1 1 と、作動部 7 を上方に付勢する弾性体 1 2 と、を備えている。また、固定部 6 は、シリンダ 1 3 を備え、作動部 7 は、シリンダ 1 3 の内面を摺動可能なピストン 1 4 を備えている。弾性体 1 2 は、例えば金属又は合成樹脂製の、コイルばねで構成されている。

[0023]

吐出ヘッド15は、本実施形態では単一の部材で構成されている。しかし、吐出ヘッド1 5は複数の部材で構成されてもよい。

[0024]

固定部 6 は、シリンダ 1 3 を有するシリンダ部材 1 8 と、シリンダ部材 1 8 に固着された円環状の封止部材 1 9 と、シリンダ部材 1 8 を口部 2 a に固定するために口部 2 a に装着されるキャップ部材 2 0 と、シリンダ部材 1 8 に固定されるとともに下端に吸込口を有する管部材 2 1 と、シリンダ部材 1 8 に固定されるとともに上流側逆流防止部 1 0 を構成する弁部材 2 2 と、シリンダ 1 3 の内周面の上部に固定された抜け止め部材 2 3 と、を備えている。キャップ部材 2 0 は、本実施形態では、口部 2 a の外周面に設けられた雄ねじに螺合可能な雌ねじを有している。しかし、キャップ部材 2 0 は、口部 2 a の外周面に設けられた係合部に打栓によって係止される被係合部を有していてもよい。シリンダ部材 1 8 は、円筒状のシリンダ 1 3 の上端部から径方向外側に延在する円環状のフランジ 1 8 a を有している。封止部材 1 9 は、フランジ 1 8 a の下面に固着されている。固定部 6 の形状又は部材構成等は、適宜変更が可能である。

[0025]

シリンダ部材18、キャップ部材20、管部材21及び抜け止め部材23は、合成樹脂製であってよい。封止部材19は、例えばゴム又はエラストマー製であってよい。弁部材22は、例えば合成樹脂、ゴム又はエラストマー製であってよい。

[0026]

作動部 7 は、前述した吐出ヘッド 1 5 の他に、吐出ヘッド 1 5 に接続する接続部材 2 4 と、接続部材 2 4 に固定された管状の上ステム部材 2 5 と、上ステム部材 2 5 の外周面の上端部に固定されたばね支持部材 2 6 と、上ステム部材 2 5 の内周面に固定された下ステム部材 2 7 と、上ステム部材 2 5 と下ステム部材 2 7 との間に、これらに対して相対的に上下動可能に保持されるとともにピストン 1 4を有するピストン部材 2 8 と、を備えている。ピストン部材 2 8 は円環状をなしており、その外周部にはピストン 1 4 が設けられている。ピストン部材 2 8 の下部と下ステム部材 2 7 との間には、作動部 7 の下降に伴って開く(図 2 参照)一方で、作動部 7 の上昇に伴って閉じる(図 1 参照)開口が形成される。したがって、下流側逆流防止部 1 1 は、ピストン部材 2 8 の下部と下ステム部材 2 7 とで構成されている。しかし、作動部 7 の形状又は部材構成等は、適宜変更が可能である。

[0027]

吐出ヘッド15、接続部材24、上ステム部材25、ばね支持部材26、下ステム部材27及びピストン部材28は、例えば合成樹脂製であってよい。

[0028]

本実施形態では、ポンプ1は、口部2 a の周方向に回動可能に固定部6 に取付けられた回動部2 9 を備えている。回動部2 9 は、口部2 a の周方向に回動可能にキャップ部材2 0 に取付けられたリング部材3 0 で構成されている。しかし、回動部2 9 の部材構成等は適宜変更が可能である。

[0029]

また、ポンプ1は、図1及び図7~図9に示すように、固定部6に着脱可能に装着されることで吐出ヘッド15を被覆するオーバーキャップ31を備えている。オーバーキャップ31は、上方に向けて僅かに縮径する円筒状の周壁32と、周壁32の上端に連なるとともに水平に延在する円板状の天壁33と、を備えている。周壁32の内周面には、上下方

10

20

30

向に周壁32の全長に亘って延在する2つの被案内リブ34が設けられている。2つの被案内リブ34は、中心軸線Oを挟むように配置されている。また、周壁32の内周面には、上下方向に延在するリブ状をなす2つの許容押圧リブ35が設けられている。2つの許容押圧リブ35は、中心軸線Oを挟むように配置されている。2つの許容押圧リブ35は、中心軸線Oを挟むように配置されている。また、2つの許容押圧リブ35は、中心軸線Oを挟むように配置されている。また、2つの許容押圧リブ35は、中心軸線Oの周りに、2つの被案内リブ34と略90°異なる位置に配置されている。2つの許容押圧リブ35の底面は、口部2aの周方向一方側D1(図12参照)に向けて上方に傾斜する2つの傾斜面35aをそれぞれ1つずつ備えている。周壁32の内周面における下端部近傍には、それぞれキャップ部材20の下周壁41の下端部に着脱可能に係止する凸状をなす、4つの係止凸部36が設けられている。なお、係止凸部36の数、形状及び配置等は適宜変更が可能である。係止凸部36を設けないで、例えば周壁32とキャップ部材20の下周壁41との摩擦力によって、オーバーキャップ31の装着状態を維持する構成としてもよい。

[0030]

図1、図3及び図4に示すように、キャップ部材20は、口部2aに装着される円筒状の装着壁38と、装着壁38の上端部から径方向内側に延在する円環状の内向きフランジ39と、装着壁38の上端部から径方向外側に延在する外向きフランジ40と、外向きフランジ40の外周縁部から垂下する下周壁41と、外向きフランジ40から上方に延在する上周壁37と、を備えている。上周壁37の上端部には、外周面が段差状に縮径した縮径部37aが設けられている。縮径部37aの外周面には、リング部材30の回動を許容し且つ上方へのリング部材30の離脱を規制する係合部37bが設けられている。係合部37bは、リング部材30の外筒51の内周面に設けられた円環凹状をなす被係合部51aと係合する円環凸状をなしている。しかし、係合部37b及び被係合部51aの形状は適宜変更が可能である。

[0031]

下周壁 4 1 の外周面には、上下方向に延在する 2 つの溝 4 1 a が設けられている。 2 つの溝 4 1 a は、中心軸線 O を挟むように配置されている。そして、 2 つの溝 4 1 a は、それぞれ、 2 つの被案内リブ 3 4 を 1 つずつ案内可能である。 2 つの溝 4 1 a は、キャップ部材 2 0 へのオーバーキャップ 3 1 の装着に伴って、周方向一方側 D 1 及びその反対方向である周方向他方側 D 2 (図 1 1 参照)へのオーバーキャップ 3 1 の回動を規制し且つオーバーキャップ 3 1 の下降を許容するように、オーバーキャップ 3 1 を案内するキャップ案内部 4 2 を構成している。また、中心軸線 O を中心として 2 つの溝 4 1 a を含む円周上には、各溝 4 1 a の両側から溝 4 1 a に接近するに従って徐々に下方に傾斜する傾斜案内部4 1 b が設けられている。

[0032]

上周壁37の内周面には、上下方向に延在する2つの溝37cが設けられている。2つの溝37cは、中心軸線Oを挟むように配置されている。そして、2つの溝37cは、それぞれ、吐出ヘッド15に設けられた2つの被案内凸部16を1つずつ案内可能である。2つの溝37cは、周方向一方側D1及び周方向他方側D2への作動部7の回動を規制し且つ作動部7の昇降を許容するように、作動部7を案内する作動案内部43を構成している。2つの被案内凸部16は、中心軸線Oの周りに、2つの溝41aと重なる位置に配置されている。

[0033]

図1、図6(a)及び図6(b)に示すように、吐出ヘッド15は、円筒状の外周面を有しており、当該外周面には側方に突出する吐出筒15aが設けられている。吐出筒15aの先端部には、吐出口8が設けられている。また、吐出ヘッド15は、円形の平坦な上面を有しており、使用者は当該上面を指等で押下げ操作可能である。吐出ヘッド15の外周面における下端部には、前述した2つの被案内凸部16が設けられている。2つの被案内凸部16は、中心軸線Oを挟むように配置されている。また、2つの被案内凸部16は、それぞれ、直方体方は、吐出筒15aの直下に位置している。2つの被案内凸部16は、それぞれ、直方体

10

20

30

40

状をなしている。しかし、2つの被案内凸部16の配置、形状等は適宜変更が可能である。また、被案内凸部16の数は、作動案内部43を構成する溝37cの数と合わせて変更が可能である。

[0034]

吐出ヘッド15の外周面における下端部には、径方向外側に突出する凸状をなす2つの規制凸部17が設けられている。2つの規制凸部17は、中心軸線〇を挟むように配置されている。また、2つの規制凸部17は、中心軸線〇の周りに、2つの被案内凸部16と90°異なる位置に配置されている。2つの規制凸部17の底面は、周方向他方側D2に向けて上方に傾斜する2つの傾斜面17aをそれぞれ1つずつ備えている。2つの規制凸部17の上面は、水平に延在する2つの水平面17bをそれぞれ1つずつ備えている。

[0035]

図1、図5(a)及び図5(b)に示すように、リング部材30は、前述した円筒状の外 筒51を備えている。外筒51の上端部には、水平に延在する円環板状の内向きフランジ 5 2 の外周縁部が連結している。内向きフランジ5 2 の内周縁部には軸方向に延在する円 筒状の内壁53の上端部が連結している。内向きフランジ52の内周縁部には、吐出ヘッ ド15の2つの被案内凸部16をそれぞれ1つずつ組付け時に通過させる2つの切り欠き 52aが設けられている。内壁53には、2つの切り欠き52aにそれぞれ1つずつ連な るとともに軸方向に亘って延在する2つの切り欠き53aが設けられている。また、内向 きフランジ52の内周縁部には、吐出ヘッド15の2つの規制凸部17をそれぞれ1つず つ組付け時に通過させる2つの切り欠き52bが設けられている。内壁53には、2つの 切り欠き52bにそれぞれ1つずつ連なるとともに軸方向に亘って延在する2つの切り欠 き53bが設けられている。内壁53における2つの切り欠き53bの下部に面する周方 向一方側D1の端面には、周方向他方側D2に向けて上方に傾斜する2つの傾斜面53c がそれぞれ1つずつ設けられている。また、内壁53には、2つの切り欠き53bの下端 部から2つの切り欠き53aの下端部まで周方向一方側D1にそれぞれ1つずつ延在する 2 つの切り欠き 5 3 d が設けられている。内壁 5 3 における 2 つの切り欠き 5 3 d に面す る下端面には、水平に延在する2つの水平面53eがそれぞれ1つずつ設けられている。

[0036]

内壁 5 3 の 2 つの水平面 5 3 e は、作動部 7 との当接によって作動部 7 の上昇を規制する上昇規制部 4 4 を構成している。また、前述した吐出ヘッド 1 5 の 2 つの規制凸部 1 7 の 2 つの水平面 1 7 b は、上昇規制部 4 4 との当接によって作動部 7 の上昇を規制する規制当接部 4 5 を構成している。

[0037]

2つの規制凸部17の2つの傾斜面17aは、作動部7の下降に伴って、リング部材30を周方向他方側D2に押圧して回動させることで、上昇規制部44を規制当接部45の直上に移動させる規制押圧部46を構成している。また、内壁53の2つの傾斜面53cは、作動部7の下降に伴って、規制押圧部46によって周方向他方側D2に押圧される規制受圧部47を構成している。

[0038]

リング部材30の外筒51の外周面における下端部には、径方向外側に突出する凸状をなす2つの許容凸部54が設けられている。2つの許容凸部54は、中心軸線Oを挟むように配置されている。また、2つの許容凸部54は、中心軸線Oの周りに、2つの切り欠き52aと90°異なる位置に配置されている。2つの許容凸部54の上面は、周方向一方側D1に向けて上方に傾斜する2つの傾斜面54aをそれぞれ1つずつ備えている。

[0039]

前述したオーバーキャップ31の2つの許容押圧リブ35の2つの傾斜面35aは、作動部7の上昇が規制された上昇規制状態からのキャップ部材20へのオーバーキャップ31の装着に伴ってリング部材30を周方向一方側D1に押圧して回動させ、作動部7の上昇を許容する許容押圧部48を構成している。また、リング部材30の2つの許容凸部54の2つの傾斜面54aは、キャップ部材20へのオーバーキャップ31の装着に伴って許

10

20

30

容押圧部48によって周方向一方側D1に押圧される許容受圧部49を構成している。

[0040]

上昇規制部44を構成する2つの水平面53e、規制当接部45を構成する2つの水平面17b、規制押圧部46を構成する2つの傾斜面17a、規制受圧部47を構成する2つの傾斜面53c、許容押圧部48を構成する2つの傾斜面35a、許容受圧部49を構成する2つの傾斜面54a、キャップ案内部42を構成する2つの溝41a、及び2つの被案内リブ34は、それぞれ、中心軸線0を中心とする回転対称性を有している。

[0041]

本実施形態に係るポンプ1の作動要領は、次のとおりである。まず、使用者は、オーバーキャップ31をキャップ部材20から取外し、図10に示すような状態にする。図10において、作動部7は、その昇降のストロークにおける上端に位置している。この状態から使用者が吐出ヘッド15を押下げ操作すると、作動部7は、作動案内部43によって周方向一方側D1及び周方向他方側D2への回動を規制された状態で下降する。また、作動部7の下降時には、規制押圧部46が規制受圧部47を周方向他方側D2に押圧することにより、リング部材30を周方向他方側D2に回動させて上昇規制部44を規制当接部45の直上に移動させる。この状態で使用者が押下げ操作を解除すると、弾性体12の付勢力によって作動部7が僅かに上昇し、図11に示すように、上昇規制部44に規制当接部45が当接する。この当接により、作動部7の上昇が規制される。したがって、押下げ操作の繰り返しにより内容物が繰り返し吐出されることを防止することができる。その結果、容器2の内容物4の過剰な使用を抑制することができる。

[0042]

図11に示す状態からオーバーキャップ31をキャップ部材20に装着することにより、上昇規制状態を解除することができる。まず、オーバーキャップ31をキャップ部材20に向けて下降させると、2つの被案内リブ34の下端部が、傾斜案内部41bに案内されて、図12に示すように、キャップ案内部42を構成する2つの溝41a内にそれぞれ1つずつ挿入される。この状態からオーバーキャップ31をさらに下降させると、オーバーキャップ31は、2つの被案内リブ34が2つの溝41aに案内されることにより、周方向一方側D1及び周方向他方側D2への回動を規制された状態で下降する。この下降により、オーバーキャップ31の許容押圧部48がリング部材30の許容受圧部49を周方向一方側D1に押圧することができる。その結果、リング部材30が周方向一方側D1に回動して上昇規制部44と規制当接部45との当接状態が解消し、図13に示すように、作動部7の上昇が許容される。また、オーバーキャップ31の4つの係止凸部36(図8着が完了する。内容物を再度吐出するためには、オーバーキャップ31をキャップ部材20から取外し、上述の手順を繰り返せばよい。

[0043]

次に、図14~図22を参照して、本発明の第2実施形態に係るポンプ60について詳細に例示説明する。図16、図21及び図22に示すように、本実施形態に係るポンプ60では、キャップ部材20′へのオーバーキャップ31′の実着に伴って、周方向一方側D1及び周方向他方側D2へのオーバーキャップ31′の回動を規制し且つオーバーキャップ31′の下降を許容するように、オーバーキャップ31′を案内するキャップ案内部42′が、キャップ部材20′の下周壁41′の正8角形状をなす外周面41cで構成されている。

[0044]

また、図17、図18、図21及び図22に示すように、オーバーキャップ31′の周壁3 2 ′は、外周面41cに案内される正8角形状の内周面32aを備えている。また、オーバーキャップ31′は、正8角形状の内周面32aの各面に1つずつ回転対称性を有するように設けられた上下方向に延在するリブ状をなす8つの許容押圧リブ35′を備えている。8つの許容押圧リブ35′の底面は、周方向一方側D1に向けて上方に傾斜する8つの傾斜面35a′をそれぞれ1つずつ備えている。8つの傾斜面35a′は、作動部7の上昇が規制された上昇規制状態からのキャップ部材20′へのオーバーキャップ31′の装着に伴って 10

20

30

40

リング部材30を周方向一方側D1に押圧して回動させ、作動部7の上昇を許容する許容押圧部48^{*}を構成している。

[0045]

オーバーキャップ31'の正8角形状の内周面32aの各面には、8つの係止凸部36'が1つずつ設けられている。8つの係止凸部36'は、それぞれ、内周面32aの下端部近傍に配置されるとともにキャップ部材20'の下周壁41'の下端部に着脱可能に係止する凸状をなしている。なお、係止凸部36'の数、形状及び配置等は適宜変更が可能である。係止凸部36'を設けないで、例えば周壁32'とキャップ部材20'の下周壁41'との摩擦力によって、オーバーキャップ31'の装着状態を維持する構成としてもよい。

[0046]

10

20

30

40

50

図14、図15等に示すように、その他の構成は、第1実施形態の場合と同一である。なお、本実施形態においても、第1実施形態において前述した種々の変更が可能である。

[0047]

本実施形態に係るポンプ60の作動要領は、次のとおりである。まず、使用者は、オーバーキャップ31′をキャップ部材20′から取外し、図19に示すような状態にする。図19において、作動部7は、その昇降のストロークにおける上端に位置している。この状態から使用者が吐出ヘッド15を押下げ操作すると、作動部7は、作動案内部43によって周方向一方側D1及び周方向他方側D2への回動を規制された状態で下降する。また、作動部7の下降時には、規制押圧部46が規制受圧部47を周方向他方側D2に押圧することにより、リング部材30を周方向他方側D2に回動させて上昇規制部44を規制当接部45の直上に移動させる。この状態で使用者が押下げ操作を解除すると、弾性体12の付勢力によって作動部7が僅かに上昇し、図20に示すように、上昇規制部44に規制当接部45が当接する。この当接により、作動部7の上昇が規制される。したがって、押下げ操作の繰り返しにより内容物が繰り返し吐出されることを防止することができる。果、容器2の内容物4の過剰な使用を抑制することができる。

[0048]

図20に示す状態からオーバーキャップ31′をキャップ部材20′に装着することにより 上昇規制状態を解除することができる。まず、オーバーキャップ31~の正8角形状の内 周面32aの各面がキャップ部材20′の正8角形状の外周面41cのいずれかの面と周方 向に整列するようにオーバーキャップ31′の周方向の向きを調整し、オーバーキャップ3 1~を下降させると、図12に示すように、オーバーキャップ31~は、正8角形状の内周 面32aが正8角形状の外周面41cに案内されることにより、周方向一方側D1及び周 方向他方側D2への回動を規制された状態で下降する。このとき、正8角形状の内周面3 2 a の各面に 8 つの許容押圧リブ 3 5 'が 1 つずつ回転対称性を有するように設けられてい るので、オーバーキャップ31′の正8角形状の内周面32aの各面がキャップ部材20′ の正8角形状の外周面41cのどの面と周方向に整列している場合でも、オーバーキャッ プ31、の許容押圧部48、がリング部材30の許容受圧部49を周方向一方側D1に押圧 することができる。その結果、リング部材30が周方向一方側D1に回動して上昇規制部 4 4 と規制当接部 4 5 との当接状態が解消し、図 2 2 に示すように、作動部 7 の上昇が許 容される。また、オーバーキャップ31の8つの係止凸部36′がキャップ部材20′の下 周壁41~の下端部に係止され、オーバーキャップ31~の装着が完了する。内容物を再度 吐出するためには、オーバーキャップ31~をキャップ部材20~から取外し、上述の手順 を繰り返せばよい。

[0049]

前述した本実施形態は、本発明の実施形態の一例にすぎず、発明の要旨を逸脱しない範囲 で種々変更可能であることはいうまでもない。

[0050]

前記の実施形態では、許容押圧部48、48′及び許容受圧部49の両方が周方向一方側D1に向けて上方に傾斜しているが、許容押圧部48、48′及び許容受圧部49のいずれか一方のみが周方向一方側に向けて上方に傾斜していてもよい。また、前記の実施形態では

、規制押圧部46及び規制受圧部47の両方が周方向他方側D2に向けて上方に傾斜しているが、規制押圧部46及び規制受圧部47のいずれか一方のみが周方向他方側D2に向けて上方に傾斜していてもよい。また、前記の実施形態では、規制凸部17が規制当接部45及び規制押圧部46の両方を構成しているが、規制当接部45と規制押圧部46とを別々の凸部等で構成してもよい。

[0051]

前記の実施形態では、上昇規制部44は2つの水平面53eで構成される2つのユニットで構成され、規制当接部45は2つの水平面17bで構成される2つのユニットで構成され、規制押圧部46は2つの傾斜面17aで構成される2つのユニットで構成され、規制受圧部47は2つの傾斜面53cで構成される2つのユニットで構成され、作動案内部43は2つの溝37cで構成される2つのユニットで構成され、許容受圧部49は2つの傾斜面54aで構成される2つのユニットで構成されている。しかし、上昇規制部44、規制当接部45、規制押圧部46、規制受圧部47、作動案内部43、許容受圧部49は、1つのみのユニット又は3つ以上のユニットで構成されてもよい。

[0052]

第1実施形態では、キャップ案内部42は2つの溝41aで構成されているが、1つのみ 又は3つ以上の溝41aで構成してもよい。第2実施形態では、キャップ案内部42′が正 8角形状の外周面41cで構成され、オーバーキャップ31′が正8角形状の内周面32a を備えているが、外周面41c及び内周面32aは、正8角形以外の正多角形状であって もよい。また、外周面41c及び内周面32aは、正多角形状以外の多角形状であっても よい。

[0053]

前記の実施形態では、ポンプ1、60は、内容物4を液状のまま又は霧状にして吐出するように構成されている。しかし、ポンプ1、60は、適宜発泡部材を流路内に配置するなどして、内容物4を泡状に吐出するように構成されてもよい。

【符号の説明】

[0054]

- 1 ポンプ
- 2 容器
- 2 a 口部
- 2 b 胴部
- 3 吐出容器
- 4 内容物
- 5 収容空間
- 6、6 '固定部
- 7 作動部
- 8 吐出口
- 9 ポンプ室
- 10 上流側逆流防止部
- 1 1 下流側逆流防止部
- 12 弾性体
- 13 シリンダ
- 14 ピストン
- 15 吐出ヘッド
- 15a 吐出筒
- 16 被案内凸部
- 17 規制凸部
- 17a 傾斜面
- 17b 水平面
- 18 シリンダ部材

20

10

30

40

```
18a フランジ
19 封止部材
20、20' キャップ部材
2 1 管部材
2 2 弁部材
23 抜け止め部材
2 4 接続部材
25 上ステム部材
26 ばね支持部材
27 下ステム部材
28 ピストン部材
2 9 回動部
3 0 リング部材
31、31' オーバーキャップ
3 2 、 3 2 ' 周壁
3 2 a 内周面
3 3 天壁
3 4 被案内リブ
35、35 ' 許容押圧リブ
35 a、35 a '傾斜面
36、36 ' 係止凸部
3 7 上周壁
3 7 a 縮径部
3 7 b 係合部
3 8 装着壁
39 内向きフランジ
40 外向きフランジ
41、41' 下周壁
4 1 a 溝
4 1 b 傾斜案内部
4 1 c 外周面
42、42 ' キャップ案内部
4 3 作動案内部
44 上昇規制部
4 5 規制当接部
46 規制押圧部
47 規制受圧部
48、48' 許容押圧部
49 許容受圧部
5 1 外筒
5 1 a 被係合部
52 内向きフランジ
5 2 a 、5 2 b 切り欠き
5 3 内壁
53a、53b 切り欠き
5 3 c 傾斜面
53d 切り欠き
5 3 e 水平面
```

5 4 許容凸部 5 4 a 傾斜面

60 ポンプ

- O 中心軸線
- D 1 周方向一方側
- D 2 周方向他方側

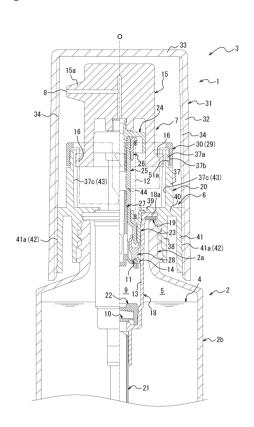
【図面】

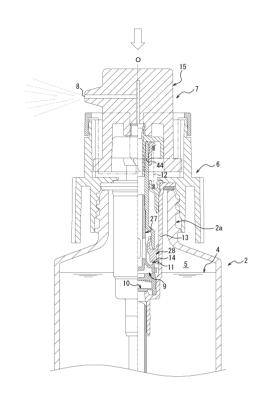
【図1】

【図2】

【図4】

(14)



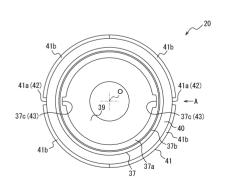


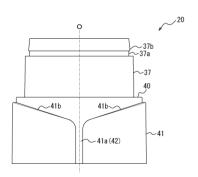
30

10

20

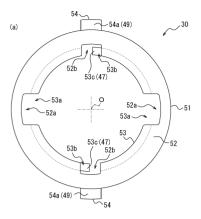
【図3】

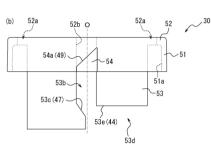


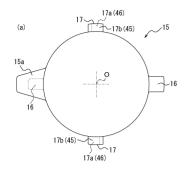


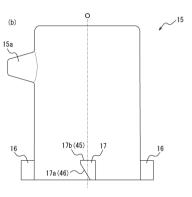
50

【図5】 【図6】





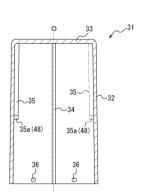




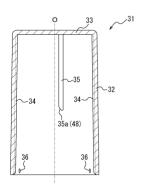
20

10

【図7】

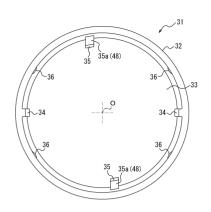


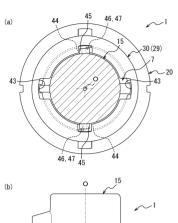
【図8】

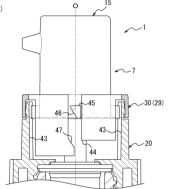


40

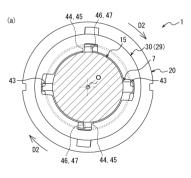
【図9】 【図10】

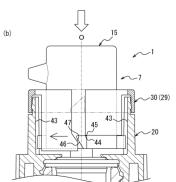


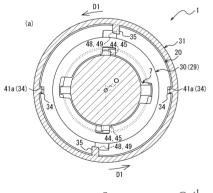


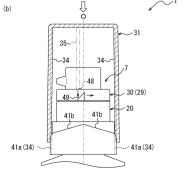


【図11】 【図12】







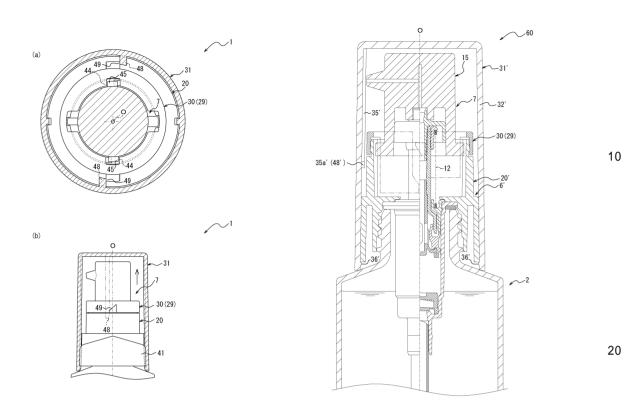


10

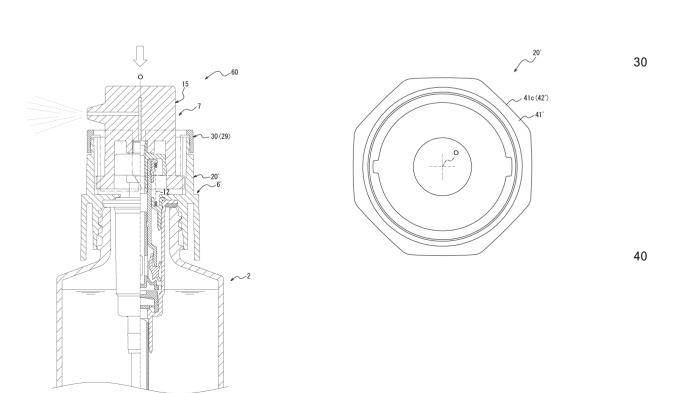
20

40

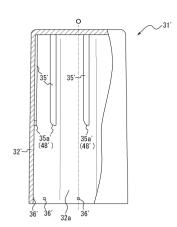
【図13】 【図14】



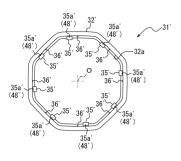
【図15】 【図16】



【図17】



【図18】

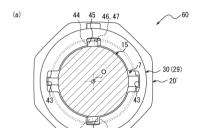


10

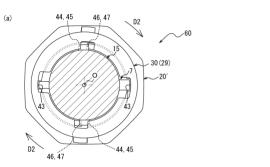
20

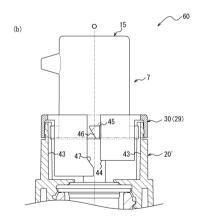
30

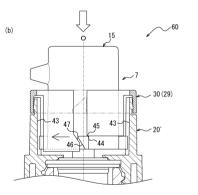
【図19】





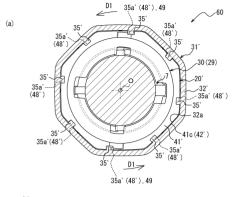


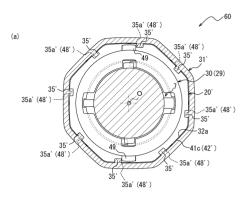


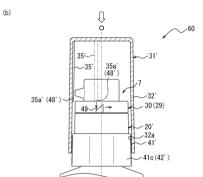


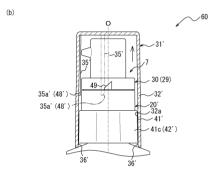
【図21】

【図22】









30

10

20

フロントページの続き

(56)参考文献 実開平03-093454(JP,U)

実開平 0 5 - 0 5 8 6 6 2 (J P , U) 特開昭 5 8 - 0 9 0 0 5 0 (J P , A)

特開平10-235241(JP,A)

特開2017-178442(JP,A)

(58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)

B 6 5 D 4 7 / 3 4 B 6 5 D 4 1 / 0 4 F 0 4 B 9 / 1 4